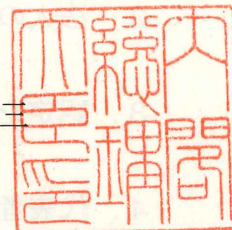




府 益 担 第 5 7 3 号
平成 3 0 年 5 月 2 8 日

一般財団法人東亜総研
代表者 武部 勤 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成29年9月7日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A024171

2. 法人の名称：一般財団法人東亜総研

3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人東亜総研

4. 代表者の氏名：武部 勤

5. 主たる事務所の所在場所

東京都千代田区一番町4番42号一番町IIビル5階

6. 公益目的事業

- (1) ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業
- (2) 外国人技能実習生受入事業

7. 収益事業等

〔1〕収益事業

- (1) 日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業

〔2〕その他の事業（相互扶助等事業）

該当なし